

県道									
清古見川線									
飛驒市古川町平岩字石休 八五番一地从先から	同 市同 町同 字森ヶ 洞一九一番一地从先まで	飛驒市古川町平岩字石休 一七二番八地从先から	同 市同 町同 字石休 一〇七番地先まで	飛驒市古川町平岩字石休 一〇七番地先から	同 市同 町同 字同 一四番一地从先まで	飛驒市古川町平岩字石休 一一四番二地从先から	同 市同 町同 字大平 八〇八番一地从先まで	後	前
後	前	F	E	前E	後	前	D	C	前C
二六〇 一四〇	三三〇 六二四	一七〇 四〇八	一〇〇 一九〇	一〇〇 一九〇	三三〇 四〇九	三三〇 一九〇	一五〇 三四三	八〇 三三七	八〇 三三七
五五〇	四六七〇	三七〇	四〇〇	四〇〇	一三三〇	一三三〇	一七〇	七六〇	七六〇
後	前	後	E	前E	後	前	D	C	前C
二六〇 一四〇	三三〇 六二四	一七〇 四〇八	一〇〇 一九〇	一〇〇 一九〇	三三〇 四〇九	三三〇 一九〇	一五〇 三四三	八〇 三三七	八〇 三三七
五五〇	四六七〇	三七〇	四〇〇	四〇〇	一三三〇	一三三〇	一七〇	七六〇	七六〇

令和元年七月二十六日発行

発行者
岐 阜 県

岐阜市数田南二丁目一番一
岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜

編集
岐阜市三輪ふりんどびあ十三 一 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜 岐阜

公 示

入会林野整備計画書の縦覧

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和四十一年法律第二百二十六号）第六条第一項の規定により、次の入会林野整備計画書の整備計画を適当と決定したので、同条第四項の規定により公示し、その整備計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和元年七月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

組 合 名	事務所所在地	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
大クゴ入会林野 整備組合	高山市朝日町寺 澤一三番地	岐阜県林政部森 林整備課 高山市朝日支所	令和元 ・ 八・二六から 七・二六まで

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

令和元年七月二十六日

岐阜県知事 古 田 肇

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
美濃加茂市木曾川右岸用水土地改良区	令和元・ 七・二六